

“インフルエンザ罹患証明書・インフルエンザ経過報告書”について

- ① 医療機関に受診し、インフルエンザと診断されたら
- ② 医療機関でインフルエンザ罹患証明書に記入していただき
- ③ 保護者がインフルエンザ経過報告書に記入し（発症した後5日を経過かつ、
解熱した後2日を経過するまでの午前午後の体温を記入）
- ④ 登校する際にインフルエンザ罹患証明書を担任へ提出してください。

※インフルエンザ罹患証明書・インフルエンザ経過報告書は、ホームページに掲載しています。
他の感染症による出席停止については、ホームページ上の従来の様式を使用してください。